

長野県産業廃棄物実態調査（概要版）

（平成 25 年度実績）

調査の目的

本調査は、平成 25 年度の長野県内における産業廃棄物の発生・排出・再生利用・処理等の実態を把握するとともに、将来予測を行うことにより、発生抑制、減量化、資源化等の施策の策定に寄与することを目的に実施しました。

調査の概要

■ 調査対象期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間

■ 調査対象業種及び事業所

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」の業種区分を基に 48 業種（中分類、一部の業種は特定の小分類の業種のみ対象）とし、調査対象事業所は、平成 24 年経済センサス基礎調査名簿から、従業者数が 30 人以上（建設業は資本金 3 千万円以上）の事業所を全数抽出し、5～30 人未満（建設業は資本金 3 千万円未満）の事業所を無作為で抽出しました。なお、上下水道業及び病院は全数対象としています。

■ 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、以下のとおり廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）としました。

- ・ 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類等

■ 調査の方法

調査対象事業所に対するアンケート調査により得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する回答内容と、産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の総排出量等を推計しました。

（アンケート調査の状況）

抽出事業所数	アンケート 回収事業所数	回収率 (%)
4,834	2,899	60.0

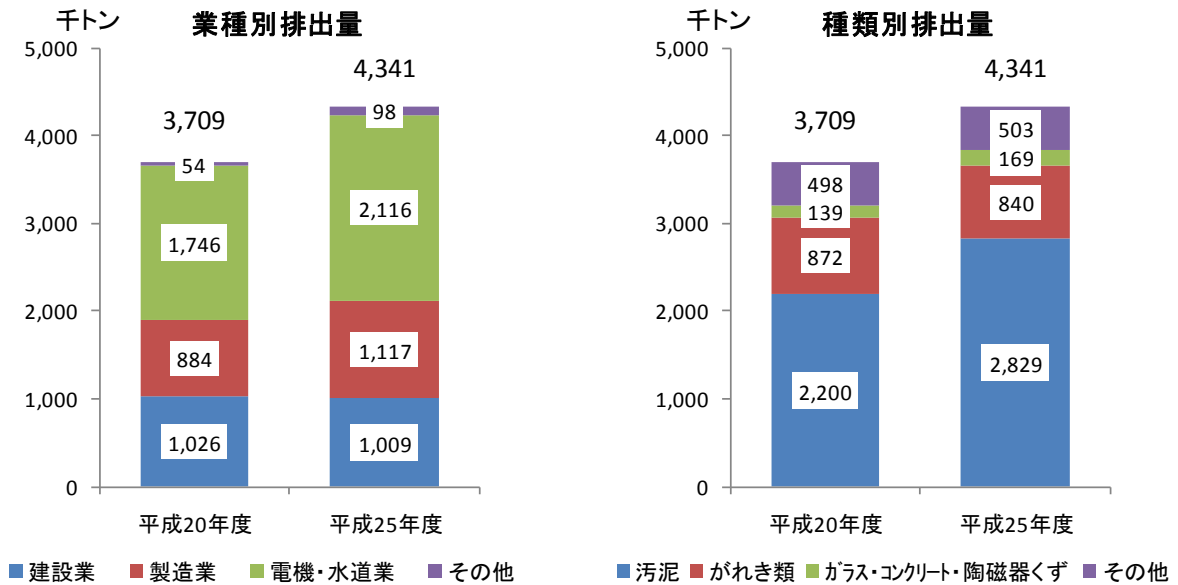
産業廃棄物の現状

■ 産業廃棄物の排出状況

平成 25 年度の 1 年間に県内で排出された産業廃棄物量は 434 万 1 千トンと推計されました。平成 20 年度排出量の 370 万 9 千トンと比較すると、この 5 年間で 17%増加しています。

業種別では、電気・水道業の伸び幅が大きくなっています。産業廃棄物の種類別では汚泥が大きく増加しています。

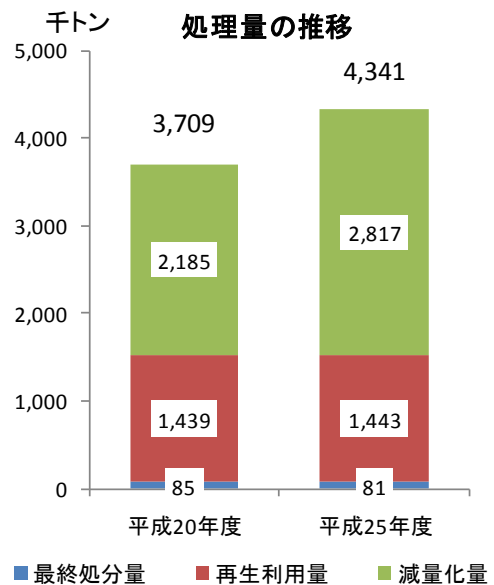
排出量の推移



■ 産業廃棄物の処理状況

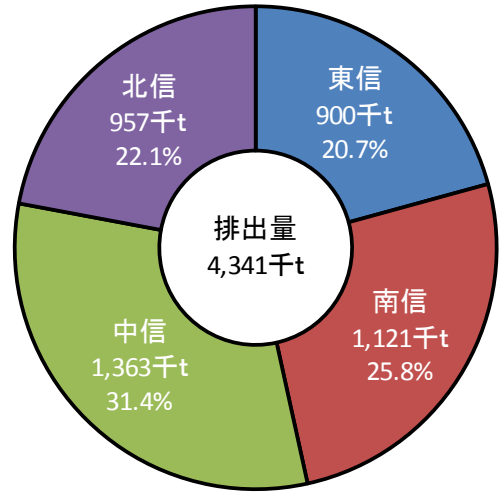
平成 25 年度に排出された産業廃棄物 434 万 1 千トンは、中間処理により 281 万 7 千トン (64.9%) 減量化され、残りの 144 万 3 千トン (33.2%) が再生利用、8 万 1 千トン (1.9%) が埋立処分されています。

最終処分量はこの 5 年間で 8 万 5 千トンから 8 万 1 千トンと 4 千トン減少し、排出量に対する最終処分量の割合は、2.3%から 1.9%と 0.4 ポイントの減少となっています。



地域別の排出量

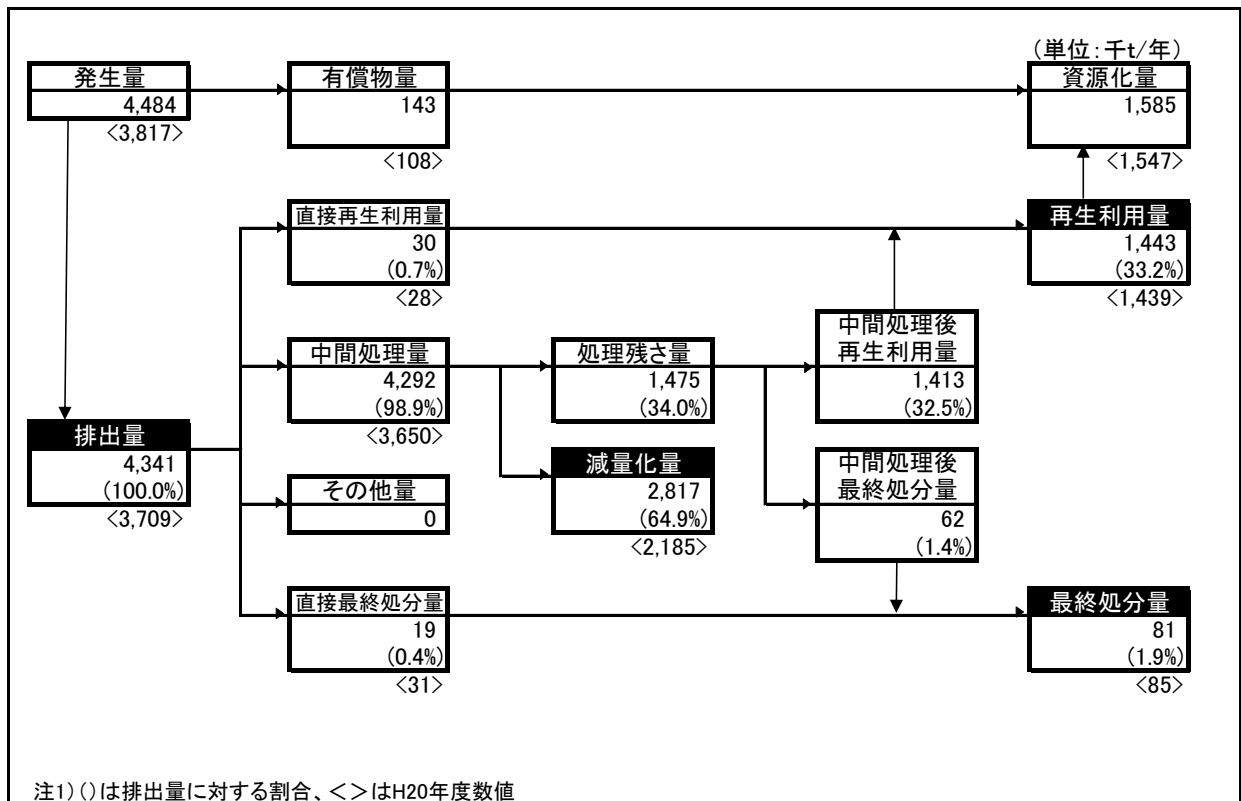
排出量を地域別にみると中信地域（136万3千トン）と南信地域（112万1千トン）が多く、この2地域で全体の57.2%を占めています。



産業廃棄物の流れ

平成25年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の量は448万4千トンで、有償物量の14万3千トンを除いた排出量は434万1千トンとなっています。

排出量のうち、中間処理を経ず直接再生利用された量は3万トン(0.7%)、中間処理された量は429万2千トン(排出量の98.9%)、直接最終処分された量は1万9千トン(0.4%)等となっています。



■再生利用量

再生利用量は144万3千トンで、排出量の33.2%となっています。

種類別にみると、がれき類が79万8千トン（再生利用量の55.3%）で最も多く、次いで、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが14万1千トン（9.8%）、木くずが11万トン（7.7%）等となっています。

■減量化量

減量化量は281万7千トンで、排出量の64.9%となっています。

減量化量の大半は、汚泥の脱水や乾燥などによるもので、269万3千トン（減量化量の95.6%）となっています。

■最終処分量

最終処分量は8万1千トンで、排出量の1.9%となっています。

種類別にみると、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが2万1千トン（最終処分量の25.7%）で最も多く、次いで、がれき類が1万8千トン（21.8%）、廃プラスチック類が1万4千トン（17.3%）等となっています。

産業廃棄物の種類別の再生利用量、最終処分量

